

[玉城 勇議員 登壇]

○13番 玉城 勇君 それでは、今日最後の質問をさせていただきます。まず毎回質問しておりますけれども、1点目に土地改良区内交差点への停止線設置について質問いたします。(1) 宮城土地改良区内与那原町域の交差点に停止線設置の協議を行っているか。以前にも停止線設置の要請をしておりますけれども、南風原町内区域についてはお蔭様ですべての交差点に停止線の設置がなされておりますが、与那原区域についてはできておりませんのでその後の協議がどうなっているかです。(2) 与那原町の詳細を得て、南風原町で停止線の設置を行うことはできないか。

2点目、南風原町の均衡あるまちづくりのために用途変更をお伺いします。(1) 高齢化率27パーセント以上の地域の解消のためには、住宅及び集合住宅の建設を認めることが重要と思うが、どう考えるか。特に27パーセントと言いましたのは、以前から宮城、神里地区はなかなか人口が増えない、その原因はやはり集合住宅のアパートやマンション等の建物ができないということ、もちろん既存宅地の土地にはできますがそうでない調整区域には新たな建築ができないということでございますので、なかなか人口が増えていかない。若者が地域から流出している、そういう現状がございますのでこれについてのお考えをお聞きしたいと思います。(2) 集合住宅等が建設できないのは、何が障害になっているのか。(3) 町内全域で住宅及び集合住宅の建設が可能になる方策はないか。土地利用の用途変更が急がれるのではないかの質問でございます。

3点目、南風原町を取り巻く国道の早期整備についてお伺いします。先ほども同様な質問がございましたけれども、関連もございまして、また小祿の自動車道もございましてから再度質問させていただきたいと思っております。(1) 南風原バイパス、与那原バイパス、那覇空港自動車道の小祿道路について2020年をめどに早期整備を南風原町から国へ要請すべきではないか。2020年というのは、与那原のMICEの完成を指しておりますけれども、それに向けての整備が必要ではないかということでございます。

4点目、南風原町地方創生の実現に向けて(1)「まち・ひと・しごと創生法」が公布されたことにより市町村に対して地方創生に鑑み、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について努力義務を課しております。本町においても地域に合った処方箋づくりに取り組むことが望まれることになる。本町の取組はどう考えているかお伺いします。

5点目、くがに市場を盛り上げる方法についてでございますが、JAファーマーズマーケット南風原「くがに市場」が平成27年4月28日にオープンしました。地場農産物の魅力をPRし、地産池消の推進拠点としての期待がかかる。本町へも力強い後押しが望まれるが、どのような施策を考えているかお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項の1点目、土地改良区内交差点への停止線設置について（1）にお答えします。与那原町に確認をしたところ、現時点ではご質問の区域への停止線設置の予定はないということでありました。（2）についてです。本町が他市町村区域への事業実施については、制度的なことも含めて検討が必要であると考えております。

質問事項2点目、南風原町の均衡あるまちづくりのために用途変更を。この件については、（1）、（2）、（3）関連しますので一括して答弁いたします。市街化調整区域内の住宅建築については、大規模既存集落区域内において自己用住宅緩和区域が指定されていることから、特定区域内であれば住宅建築は可能となっています。市街化調整区域内での集合住宅建築については、既存宅地を有する土地、収容対象事業の建築など制限が厳しい条件となっています。町内全域で住宅及び集合住宅の建設を可能にするためには、市街化区域編入が必須となりますが、区域区分見直し基本方針のなかでいくつかの基準が定められており、見直し基準に当てはまらない区域は市街化区域編入が厳しい状況となっています。

3点目、南風原町を取り巻く国道の早期整備について（1）に答えます。南風原・与那原バイパスについては、5月25日に行われた沖縄総合事務局と南部市町村建設行政に関する懇談会で早期整備に向けた要望を行っております。那覇空港自動車道の小禄道路についても早期整備に向け要請をしております。

質問事項4点目、南風原町地方創生の実現に向けて（1）についてお答えします。本町の取組といたしまして、総合戦略の策定及び推進するにあたり、全庁的に取り組むため、南風原まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置し、今後住民の皆さんや有識者からのご意見等も賜り、今年度中に総合戦略を策定いたします。

質問事項5点目、くがに市場を盛り上げる方法について（1）にお答えします。国・県の補助事業や一括交付金を活用し、農産物を増やせるよう施設や機械等の導入に積極的に取り組み、生産体制の強化に努めます。また、商工課による関係部署と連携を図り、農産物の魅力をPRできるよう商品開発にも取り組みます。要望に応じて、はえるんや野菜の仲間たち（ゆるキャラ）によるイベント協力にも対応しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。それでは、順序よく1点ずつ再質問をさせていただきます。まず1点目についてでありますけれども、もちろん与那原町の区域でありますから与那原町が設置工事をすべきではあるのですが、これまで与那原地区の交差点において何度か交通事故がありまして、その交通事故が発生した交差点においては停止線が設置されているのです。まだ事故が発生していない場所についてはそのままです。特に

宮城土地改良と与那原町の土地改良区との境界の道路については、よく事故が発生します。その 1 カ所には停止線があります。しかし、与那原町が工事をした土地改良区内には停止線があるのです。ただ、南風原町が工事をした土地改良区内、通称は宮城地区土地改良区でありますけれども、その与那原地番についてはまだやられていないということでもあります。与那原町は自分たちが工事をした土地改良区に停止線は設置しております。しかし、南風原町が工事をした土地改良区内には停止線がまだないということでもありますので、これについてはやはり設置すべきではないかということです。せっかく、南風原町はすべて停止線を設置しました。しかし、宮城土地改良区内の与那原地番、あの土地改良区は半分近くが与那原地番なのです。ですから、宮城土地改良区内の交差点の停止線はまだ半分ぐらいしかやっていないという状況でございます。まだまだ町民やあるいは町外の方でもその土地改良区内を通行する車両が多い状況が続いておりますので、その点は早めの停止線設置が必要だと思います。与那原町への協議がどの方向で進められているのか、今後、どうお考えなのかその後のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。1 番目、2 番目、関連しますので、最初に副町長が答弁したのですが、一般論としてのルールで、この自治体の経費は自治体内で事業をやりなさいというセオリーといいますか基準があります。当然、双方との協議で例外も不可能ではないのですけれども、基準としてはそういうことでもあります。議員がおっしゃっていることも理解しますし、今後、実際どのような方法で、いずれにせよ向こうは土地改良の畑をなさっている人、地権者のみが使用する道路ではなくて、通常の公共用道路ですのですさまじな通行車両があります。それも含めて、その実施ができる方法を、われわれ、そして与那原町、地域、またそこは大見武地域でもありますのでそのへんもうまくできる方法を調整していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 総務部長おっしゃるとおり、大見武 3 班に抜ける道路でありますけれども、しかしそこは西原のゴルフ場に抜ける道路であるのです。ですから、町内から土地改良に抜けて大見武に行かれる方、ゴルフ場に抜ける皆さん、さらにまた大見武 2 班、1 班を通過して与那原側に行く、こういう結構交通量の多い道路になっておりますので、そこからへん事故が発生する確率が高いという認識でもって再度協議をお願いしたいと思っております。実はここの土地改良区内の道路については結構車があるのですけれども、2 カ所、3 カ所を除いて事故はそんなにないのですが、行き止まりの道路が多いのです。そのせいで他の道路についてはないのですけれども、しかし、十字路に停止線がないためにど

の道路も優先道路になってしまって結構なスピードで通り抜けていますので、ぜひ今後、この地域で事故がないように早めの協議を進めていただきたいと思います。また、毎年質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、1 点目については終わります。

2 点目についてですけれども、やはり本町の均衡ある発展についてはどの部落においても同じように建築ができるようなそういう政策と言いますか、町の政策が必要だと思っております。今、本町において喜屋武、本部、照屋の見直しに大変苦勞していると聞いています。そういった原因が何なのか含めて検討していくべきだと思います。ですから、市街化調整区域でも確かに住宅はできます。うちの区民も造っておりますし、南風原町以外からも本町に来て調整区域内に住宅を建築しています。しかし、集合住宅はできないのですね。若い人が一戸建ての住宅を造ることはなかなか難しいので、そこに集合住宅があれば入居できるわけです。地域の子どもたちが他所に出なくてもいいのです。地域内のアパートに住めるわけですので、それを可能にすべきだと思いますけれども、これについては赤嶺雅和議員からも他の議員からも定例会ごとに質問されております。毎年質問しますけれども、なかなか前進を見ない状況でありますので、実際何が原因なのか、どうしてできないのかをぜひ検討していただきたいと思います。そこで 1 点だけ質問します。今現在、南風原町を含めて的那覇広域都市計画区域に入っております、それが何らかの足かせになっているのではないか。もしそうであれば、本町がこの都市計画区域を抜けてもいいのではないかと思うのです。そこまでやるとちょっときついかと思いますけれども、それ以外に何かあるのか。もし、それが原因であれば、検討すべきではないかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。町民、職員も大変だと思いますけれども、ぜひお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 勇議員からありました市街化区域、調整区域、いろいろな用途の問題等において、人口が伸びない要因があるのだとか、私たちも 5 年に一度の見直しがあるなかにおいて今回、既存の集落は当然以前から市街化区域になっているものだと思いますがしかし調整区域だと。そういう意味で、今回は大きく喜屋武、本部、照屋をやろうとしたらこれも厳しい状況だと、昨日も申し上げたのですが南風原町だけではなくて那覇広域に入っている豊見城、糸満、八重瀬においても既存の集落が市街化区域に編入できない。豊見城では、南部農林高校周辺、金良、長堂においては、昔からの集落だが市街化にできない、いつまでたっても調整区域だと、だから人口が伸びない。そのように、どこの市町村も那覇広域であるが故に皆、大きな不信感を抱いています。那覇を中心に描くのは大事だと、県としてはこれが基本だという、団地を造らせないための広域策もいいのですが、しかし各々の町においては総合計画があります。総合計画に則って開発をしていくのも大

事だと思しますので、今回できなければ、特に南風原町においてはこれだけの道路網のアクセス国道 507 号、また南風原・与那原バイパスができながら用途の見直しができないということになると町民は大きな不利益を被ることになります。町民からも、議員の皆さんからも、毎回、この用途の問題について叱咤激励を受けているのだということを県に申し上げております。再三再四、これだけやってもできなければ、南風原だけ離脱ではなくて、南部全体として那覇広域から抜けるぐらいの仕組みにすることも大事ではないか、そうすることによって、南風原のまちの作り方、総合計画の則ったまちづくりができるものだと思っております。県の 21 世紀ビジョンの向けたまちづくりは骨格かもしれませんが、私たちは私たちのまちづくりがあります。そうなりますと、できれば離脱でいきたいのですが、今回の用途見直しの状況からしますと私たちの思いをくみ取ってもらえなければ、腹をくくって那覇広域から離脱するのだということを職員とも他の市町とも連携していきたいと考えております。また、他の市町ができなければ南風原町だけでもやるのだという意気込みで、今回の規制緩和が思うような形にならないければそれぐらい腹をくくってやってまいりたいと思っております。最後に、担当からもお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 私の方で補足してご説明します。区域区分の見直しにつきましては、知念富信議員にもお答えしておりますけれども、例えば町から要望・提案等を県に上げて、県と協議を詰めながら最終的にまとまった案を県は国に上げます。国の認定、同意が必要ということになります。ですから、国としても一つの基本方針を持っておりまして、県としても国の同意を得るために国の基本方針に則ったかたちで同様な基本方針が定められております。これに基づいての事務の進め方になることから、その方針・基準というのはかなり制約がございます。例えばまず大きな課題としまして、市街化区域に入る大きな要素としまして人口集中地区（D I D）であることが第一の条件となりまして、それをクリアしているからということですのでオッケーだということではなくて、その地域によっては例えば基礎計画を入れなければ難しいということなどございまして、そういう観点から町の総合的計画に基づいて区域の見直し案を作ってもなかなかそれが認められることが少ない状況であります。さらにまた、それは何がネックになっているかと言いますと、基本的にはこの基準が定められていて、基本的には現状が市街化区域と遜色がないのが一つの基本になっているのかと思っております。住宅関係、総合住宅関係が造られる状況を整えてからやるのか、それともできてからその見直しになるのか議論になりますけれども、今現在につきましては現況主義と言いましょか市街化区域に近い状態にまでもってこない区域の見直しは非常に難しい状況となっております。いくつかの基準をクリアしている所につきましては、例えば喜屋武、本部、照屋ですが、こちらにつきましても県と協議を重ねている最中ですがけれども、大きな課題であります D I D につ

いてクリアしているにもかかわらず難航しているような状況です。そういった状況から、現在の市街化調整区域を例えば町の要望どおりに上げて、最終的に国の同意を得るのは非常に厳しいかという状況から、ある程度県のほうで絞った上で国へ上げているという流れになっております。

また、これを那覇広域から離脱のお話もありましたけれども、仮に那覇広域から抜けたとしても最終的には国の同意を必要とします。同様な国の同意を得るための基本的なことは踏まえなければいけないことがありまして、協議調整には同様なことが起きるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。たいへん難しいような状況は分かりますけれども、4点目の観点で質問をしたいと思えます。まず、町長もおっしゃっていたように、那覇広域から抜けるぐらいの気持ちで交渉しなければ、改善は非常に難しいだろうと思えます。喜屋武、本部、照屋がD I D地区で規模は達成しているがしかし、地区計画を入れなければいけないという条件もありますよね。計画を入れるのはたいへん厳しい作業だと思うのです。まず、お金も然り。ですから、これら3集落についての編入はたいへん厳しいだろうと、しかし条件は整っている、あとは県の説得なのですよね。県を説得して、県から国に調整してもらおう。同じように、宮城あるいは山川、神里地区においても、20年以上前から人口が増えない原因はそこなのです。それは調整区域のままでは駄目だと、やはり市街化にかななければいけない。そのためには見直しが絶対的に必要なのです。那覇近郊でも過疎地なのです。この3集落については、人口が増えないものですから部落のいろいろな行事も大変で、あるいはここは良い土地改良区で本町においても宮城、山川、神里は唯一の優良農地がたくさんあるのですが、かと言って農業が盛んかといったらそうでもない。やはり人が少ないのです。だんだん高齢化している。ですから、地域活性化のためには若い人を引っ張ってこなければいけない、あるいは残さなければいけないわけです。それに向けての取組をぜひやっていただきたい。確かにたいへん厳しいことだと思います。でも、先ほど町長がおっしゃっていたように南風原町独自の計画を作っていくのか、また厳しいかも知れませんが豊見城、糸満市、八重瀬町と協議をしてお互いで作っていくのか、あるいはまた難しければそれぞれが単独で計画を作っていくのか、ぜひテーブルについて協議を始めていただきたいと思えます。これから、たいへんな作業だと思いますが、ぜひ再度、期待のほどをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。南風原町の用途の問題等においては、私たち本腰を

入れるためにはそれぐらいの南風原町の思いを、また他の市町にも思いというものがありますので、私たちその思いを反故にするような状況であれば広域から離脱しますというぐらいの気持ちを強く持って交渉にあたりたい。私たち独自の方向に進むのだという思い、気持ちを持ちながら今回の用途の問題等においては県にアタックしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 町長、力強い決意をありがとうございました。私たちも力強くバックアップしてまいりますので、一緒に頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、3点目、南風原町を取り巻く国道の早期整備についてであります。5月25日に、総合事務局との協議があったようでございますが、そこでお話に出ているのが何点か用地の交渉でまだ進んでいないというのがございました。あと数件でありますので早いうちに決着するものと思えますけれども、そこで大きな問題が電力の鉄塔移動があると思えます。あれもすでに場所が3回ほど変わっていると思えますけれども、それがいつごろできるのか。地主の方は了解していると思うのです。しかし、これがまだ決まっていないのはどういうことなのか。2020年には完成できるのかどうか、その話し合いがあったのかどうか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。最初のご質問の鉄塔につきましては、先日行われた調整会議で詳細な説明はございませんでした。そこで難航していると聞き及んでいなかったものですから、私どもとしてもこの質問のなかで出しておりません。全体的に南風原バイパスにつきましては、先ほどうちのまちづくり振興課長からもありましてとおりに難航していた土地が解決しまして、今のところ計画どおりに進むのではないかと考えております。南風原バイパスに1カ所、あと与那原バイパスに数カ所、難航している用地につきましては、次のステップの取組に国道事務所が入っていると聞いておりますので、工事が着工できる所については、例えば数カ所でも同時期に工事発注ができるような国道の業者ですので、用地さえ解決すれば予定どおり2020年には解決が十分できるのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 毎年気になっているのは、鉄塔の移動についてなかなか着工します

よというのが聞こえないことです。鉄塔移動の設計にまだ入っていない、そのへんがどうなっているのか。これには2年ほどかかると聞いているものですから、これによって本体の工事がどれくらい遅れるのか。実際にはあと4年しかないものですから、この間で可能なかどうか。それから、鉄塔下の文化財調査が並行していかなければ、半年ぐらい工期を短縮してやるという話もありましたけれども、それもまだ着手されていない。この周辺、用買はほとんど済んでいるのです。ところが、肝心な工事がまだ着手されていない状況にあるものですから、25日の協議では出ていないというのはおかしいかと思うのですが、ニュアンスと言うのですか、感触としては2020年完成を国道事務所からは取られているのですか。もう一度、お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。以前に南部国道事務所所長が南風原町に来庁しまして、当初計画からは遅れておりますけれども平成30年までには開通したいということで述べておられまして、その後、計画の変更があったとは聞いておりませんので計画どおり進むのではないかと考えております。ただ、鉄塔につきましても私どもの協議会のなかで話が出ていないということは、全体的なその計画のなかに工期的には収まるということで特段、こちらへ事前での説明がなかったのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、南風原バイパスについてですけれども、新川から北丘ハイウェイ向けに掘削されておりますが、その躯体工事がまだ入っていない。今やっているのは町道3号線を挟む程度までしか着手されていないのですけれども、それ以降のものが全く工事着手されていないのは、予算的なものなのか説明はどうだったのか。新川をやらなければたぶん工事は進んでいきませんので、法面部分が重要な箇所だと思いますからそのへんはどうなっていたのか。それから、小祿道路が先日の新聞にも載ってございましたけれども、この空港への小祿道路についてもできるだけ2020年の完成が望ましいのですが、その説明もあったのかどうか、どうでしたか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。南風原バイパス分の新川区に係る本体が未着手ということです。ここは先ほど、まちづくり振興課長から答弁がありましたとおり、用地の難航で雨水工事ができていないために上流側であります新川区が工事できなかったことがありましたけれども、その用地が解決しまして、すでに南部国道事務所とし

ましては雨水工事の発注は終わっておりまして現在工事中であります。それが整いましたら、新川区の本体工事に着手すると聞いております。

小祿道路につきましては、こちらでもっております協議会があくまで南風原・与那原バイパスですので、その協議会のなかで小祿道路の情報提供についてはございませんでした。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 分かりました。それでは、4点目に入りたいと思います。国が昨年度提案されておりますけれども、南風原町の地方創生の実現に向けてということで今年度中に総合戦略を策定するというところでございます。そこで、先ほどの関連があるのですが、この地方版地方創生というのは、地方の人口を減らさないでおこうと、できたら増やしていこうと、東京一極集中を解消して地方に人口をUターンさせようと、あるいはそのまま地方に留まって地方の発展のためにがんばっていただくという趣旨がございまして。これが先ほどの地域の見直しにもかかわってくるのではないかと、本町として地方での仕事を増やしたり人口を増やしたり、定住をさせるためにこの見直し等も含まれていると思っておりますのでぜひ検討していただきたいと思っております。

そこで、地方創生の大きな取組としまして国では、地方への支援という大きな柱がございまして。まず、その目的達成のために情報の支援があります、人的支援があります。いろいろな計画を策定するために、すでに平成27年度におきましても69名の国の職員、大学あるいは民間企業の方が69の市町村に派遣されているわけです。そういったものもすでに始まっている。それに伴う財政支援も始まっておりますので、これについてはいろんな情報があると思っておりますが、含めての取組がどのような方向で進めていこうとしているのか、協議が為されているのであればお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。議員からございました人的支援等々、その他財政支援、具体的な話し合いまでは行っておりません。先ほども副町長から答弁がございましたが、南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置しておりますので、また、有識者、それから住民の皆さんとの会議等々も含めて検討協議させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 私たちのところにもいろいろな資料が来ております。昨年担当大臣からも資料が届いておりますけれども、今後50年後に日本の人口が8,000万人台にな

ると、しかし日本の人口は1億人がベストであることからしますと、1億人を割らないための方策を考えていかなければいけないわけです。これは、今後のお互いの生活にも影響するわけですが、高齢者の支援のためにも若い人がいなければそれもできないわけです。人口が減るということは、それだけ生産力が落ちてきます。生産力が落ちるといろんな制度が崩れてきます。若い人たちが高齢者を支える財源も減ってまいりますので、そうならないような施策をこれから考えていかなければいけない。それが50年後であります。ただ、現在の日本の人口移動が東京、都市へ集中しておりますので、それを見直していこうということでもあります。今年度中ということでは一年もないのですが、その期間で南風原町にとってのベストなまとめをやっていただきたいと思っております。これにはもちろん行政も一生懸命やらなければいけないのですが、議会としてもやはりがんばらなければいけないという指摘もありまして、南風原町議会議員に何ができるかもこれから勉強していかなければいけません。両方で一緒になって取り組んで作っていかねばいけないことですので、ぜひ南風原町が今どういったメンバー構成を考えておられるのかもしすすんでいるのであれば教えていただきたい。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるようにこの戦略は、幅広く住民の皆さん、そして有識者の皆様からのご意見を策定段階から募りながら策定するようにとの留意事項等もごございます。産官学金労の幅広い有識者の皆さん、具体的人選等はこれからではございますが幅広くご意見を募りながらより良い戦略を策定していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、再度確認ですけれども、今回の策定については、まず5年後をめどに策定しますよね。ですから、その5年後の成果目標が必要でございますので、策定していただいて、また、私たち議会も一緒になって地方版の総合戦略策定のために行動しなければいけないことが逆に議会にも課せられておりますので、お互い切磋琢磨しながら本町の在るべき姿に向けて一緒に取り組んでまいります。ひとつこのいろいろある支援について資料収集されて、遅れることのないようにこの制度を活用していただきたいと思っておりますので、それをお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

それでは、最後になります5点目です。4月28日にJAファーマーズのくがに市場がオープンしました。ただ、やがて2カ月になるのですが、いろんな方々から思ったより盛り上がっていないという声をたまに聞きます。農産物が少ないのか人が少ないのかいろいろと検討したのですけれども、何度か行って見るうちに今行政として、あるいは農協側が

できることとしてまずファーマーズへの出入口に案内看板がないということです。今、行政が農産物を増やすように施設あるいは機械の導入にがんばって、いろいろな生産体制の強化に取り組んでおりますけれども、そこでもう 1 つ、この道路の案内です。ちょっと入り難い場所であるものですから、看板の設置について農協と調整していただいて、どちらがやるというのではなくて双方で協力しながら、あるいは応分の負担でぜひ調整して設置ができないのか。とにかく非常に入口が分かり難いことで出難い、場合によっては出入口から南風原南インターのほうへ車が逆走したとも聞いておりますので、そういうことがないようにしなければいけませんから出入口への案内板の設置あるいは国道 507 号の照屋から津嘉山に抜ける高架道路へ入る案内あるいは出る案内、そして津嘉山側からバイパスを通ってファーマーズへ入る新しい道路が舗装もの完成しておりますのでそこへの説明も必要ではないかと思うのですけれども、もしできるのであればやっていただきたい。そのへんの話し合いがあったのかどうか、あるいは町としての取組はどうかの答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。ファーマーズが開店しましてから私も何度か足を運んでおりまして、確かにファーマーズに向けての案内看板等がほとんどないような状態で、例えば国道 507 号を通ってもファーマーズがあることに気付かないで通り過ぎた方々もいらっしゃるのではないかと考えております。それにつきましては、J A サイドとまだ協議をしておりませんが、今後、町行政としましての役割、J A としての役割、それからまた国道 507 号と那覇・糸満線につきましては県の管理となっておりますので、できましたら県も交えて今後の取組について協議を進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ぜひお願いしたいと思います。ファーマーズは県内で 10 店舗目になりますけれども、たぶん今後これぐらい規模のファーマーズは建設されないだろうと、ミニファーマーズはできますがこの規模のファーマーズは南風原が最後だろうと言われており、与那原店が 9 店舗目ですがそれぞれ成功しているわけです。ですから、南風原でつまずいてはいけませんので、ぜひ盛り上げて、このファーマーズが町民、消費者に必要とされていると、本当にできて良かったというようなお店にしていかなければいけません。南風原行政も一生懸命になって土地の見直しをしたり町道の整備をしてきたりいろいろがんばってきておりますので、これから皆でこのファーマーズを盛り上げるために行政ができるもの、農家ができるもの、また議会としてもできるようなものを共にやっていかなければいけません。

そこで、先ほど答弁にありました商品開発でありますけれども、今現在スターフルーツやヘチマの商品がありますが、商工会に委託をしてやっておりますが、それ以外に商品開発にも取り組むとあります。こういった提案があるのか、また行政側としてこういったことをさせたいのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。商品開発については、お土産品としての加工、先ほどおっしゃっていた商工会を中心としたものがあるのですが、南風原町は果菜類が得意ですので、そういった果物等を加工したもの、それからカボチャ、ヘチマ等を加工したものという開発が進んでいます。一方、農家にも六次化の事業を出しています。もう 1 つ、南風原町で多い作物としてマンゴーでありますとか、スターフルーツもありますがそういったものを加工したもの。それから、豆腐のような形にして食べられるもの、ペースト状のものというようないろいろなものをやっています。われわれとしては、六次化に向けての事業もそうですが、また独自に食堂やレストラン、大きな和食店舗にも食品開発としていろいろと材料を提供してその案を練っていただいたりという取組も現在やっております。いろんなかたちで六次化、産業化の案を練りながら取り組んでいる最中でございます。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 全国の道の駅、ファーマーズを見学したら、やはり土産品等加工品が農産物より多い地域があるのです。ですから、六次化事業は 30 何年前から言われているのですがなかなか成功していないということがございまして、1 品ではなくいろんな品数を同時に開発しなければいけないのではないかと思います。これまで、ニンジンやピーマン、南風原のヘチマがありましたが、ぜひ複合的にこの加工品を作るよう進めていただきたい。そのために加工場建設なども含めてやってはどうかと思います。それとファーマーズ周辺にこういう店舗が集まれば、その分また人が集まって来ますので、そこまで含めてやっていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 そういった加工関係、六次化産業に向けて取り組んでおりまして、条件が整いましたら、議員ご提案のファーマーズ周辺に加工製品の施設関係についても今後は検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 最後に、報告になると思うのですが、現在、ファーマーズへの農産物、加工品、食品を納品しているのが、702名の農家になっており700名を超えています。町内が300名あまりの農家が加入していると、今後一緒に成功へ向けて頑張っていくということですので報告します。以上です。